

# 今後のスケジュール

平成30年度 水道技術管理者研修資料  
(平成30年12月14日(金)開催)

注1: スケジュールは目安であり前後する可能性がある

注2: 政令等の名称は現段階で未定であり仮置きしたもの

2019年  
夏頃まで

## 【政令・省令・告示】

- 水道法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令
- 水道法施行令の一部を改正する政令
- 水道法施行規則の一部を改正する省令
- 水道の基盤を強化するための基本的な方針(基本方針) **(専門委員会(※1)における審議、パブリックコメントの実施を予定)**

## 【ガイドライン(手引き)】

- 水道基盤強化計画の作成に関するガイドライン
- 水道施設の点検を含む維持・修繕の実施に関するガイドライン
- コンセッション方式導入の許可申請等に係るガイドライン **(検討会の開催、パブリックコメントの実施を予定)**

2019年  
夏頃

地域懇談会(※2)において改正水道法に関する説明会を開催  
(全国5ブロック程度)

2019年

公布の日  
(H30.12.12)から1  
年以内

## 改正水道法施行

(ただし、水道施設台帳の整備に係る規定は、施行日から3年を超えない範囲内において政令で定める日から施行。)

※1 厚生科学審議会生活環境水道部会水道事業の維持・向上に関する専門委員会

※2 水道の基盤強化のための地域懇談会